

## 第21回教育委員会（定）

開会日時 平成30年 10月 19日（金） 午前 10時00分  
閉会日時 午前 10時54分  
開会場所 教育委員会室

### 出席者

教 育 長	中 川 修 一
委 員	高 野 佐 紀 子
委 員	青 木 義 男
委 員	松 澤 智 昭

### 出席事務局職員

事務局次長	矢 嶋 吉 雄	地域教育力担当部長	松 田 玲 子
教育総務課長	木 曾 博	学務課長	三 浦 康 之
生涯学習課長	水 野 博 史	地域教育力推進課長	赤 松 健 宏
指導室長	門 野 吉 保	教育支援センター所長	新 井 陽 子
新しい学校づくり課長	佐 藤 隆 行	学校配置調整担当課長	大 森 恒 二
施設整備担当副参事	千 葉 亨 二	中央図書館長	大 橋 薫

### 署名委員

教育長

委 員

午前 10時 00分 開会

教 育 長 おはようございます。本日は3名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立いたしました。

なお、上野委員からは、アルゼンチンで開催中の第3回ユースオリンピック競技大会参加のため、ご欠席の連絡が入っておりますが、事前に本日の議事についてのご意見をお預かりしておりますので、議事進行の中で教育総務課長からご紹介いたします。

それでは、ただいまから、平成30年第21回の教育委員会（定例会）を開催いたします。

本日の会議に出席する職員は、矢嶋次長、松田地域教育力担当部長、木曾教育総務課長、三浦学務課長、水野生涯学習課長、赤松地域教育力推進課長、門野指導室長、新井教育支援センター所長、佐藤新しい学校づくり課長、大森学校配置調整担当課長、千葉施設整備担当副参事、大橋中央図書館長、以上12名でございます。

本日の議事録署名委員は、会議規則第29条により、青木委員にお願いいたします。

本日の委員会は2名から傍聴申し出がなされており、会議規則第30条により許可しましたので、お知らせいたします。

それでは、議事に入ります。

#### ○議事

日程第一 議案第34号 平成30年度「教育委員会が行う点検・評価」二次評価の審議について

(教育総務課)

教 育 長 日程第一 議案第34号「平成30年度「教育委員会が行う点検・評価」二次評価の審議」につきまして、次長と教育総務課長から説明願います。

次 長 それでは、議案第34号の資料をご覧ください。

議案第34号。

平成30年度「教育委員会が行う点検・評価」二次評価の審議について。

上記の議案を提出する。

平成30年10月19日。

提出者は、中川修一教育長でございます。

平成30年度「教育委員会が行う点検・評価」二次評価の審議について。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく、平成30年度「教育委員会が行う点検・評価」に伴う二次評価の審議について、別紙のとおり提案する。

提案理由。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく、教育委員会が行う点検・評価において、二次評価結果を審議し、教育委員会としての最終的な評価を定めるため。

詳細につきましては、教育総務課長から説明いたします。

教育総務課長

それでは、資料の3ページ目をご覧ください。

記書きの1のとおり、別紙に二次評価の案を載せております。

記書きの2、今後のスケジュールですが、12月3日に区議会に報告をいたしまして、12月下旬以降にホームページ等で区民に公表いたします。

内容につきましては、前回の教育委員会で報告しましたものから変更はございません。

補助資料を用意しましたので、こちらで説明させていただきます。

「平成30年度教育委員会が行う点検・評価」結果概要とある資料の1ページ目でございます。

1、施策評価の二次評価のところを注目していただきますと、評価標語としましては、「順調」が9件、「維持」が2件となっております。

また、改善の方向性としてしましては、「工夫して継続」が10件、「手段の見直し」が1件となっております。

2、事務事業評価につきましては、評価標語としましては、「維持」が27件、「順調」が39件となっております。

また、改善の方向性としてしましては、「事業手法の見直し」が2件、「工夫して継続」が61件、「目標値・指標の見直し」が3件となっております。

続きまして、同じ資料の3ページ目に二次評価の概要をまとめております。

上から順にご案内いたしますが、重点施策1につきましては、板橋区授業スタンダード、フィードバック学習教材、アセスメント、学校図書館等についてのご意見がございました。

重点施策2につきましては、アントレプレナーシップ教育、絵本づくりワークショップ、いじめ防止対策等についてのご意見がございました。

続きまして、資料の次のページです。

重点施策3につきましては、オリンピック・パラリンピック教育と食育に関すること、英語村事業等についてのご意見がございました。

重点施策4につきましては、教育支援センター主催の研修、保護者、地域の方々向けの研修、中高生勉強会、特別支援教室、不登校対策等についてのご意見がございました。

続きまして、資料の次のページです。

重点施策5につきましては、小中一貫教育、区立幼稚園のインクルーシブ教育等についてのご意見がございました。

重点施策6につきましては、スマートフォン・携帯電話等情報端末使用ルール、ICT機器の活用等についてのご意見がございました。

重点施策7につきましては、学校支援地域本部事業、コミュニティ・スクール等についてのご意見がございました。

続きまして、資料の次のページです。

重点施策8につきましては、生涯学習センターのi-youth、図書館サポ

一ター制度、史跡公園、旧粕谷家住宅、郷土資料館等についてのご意見がございました。

重点施策9につきましては、家庭教育支援チーム、生活習慣チェックシート等についてのご意見がございました。

すべての方向性に共通する事業につきましては、広報活動の充実、経営支援部の関係、教育委員会の点検・評価についてのご意見がございました。

最後に、特別に評価すべき事業につきましては、体罰、個人情報保護、教員の働き方改革等についてのご意見がございました。

雑駁ではございますが、説明は以上になります。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

青 木 委 員 前回の教育委員会を欠席してしまいましたが、他の委員からはご意見もたくさんあったことと思っております。

全体を見直して、だいぶまとまってきていて、評価としては大変適切なものになってきていると思っております。

文面について特に意見はないのですが、個人的に感じているところを含めてということでは、海外に色々な研修や研究発表で行ってきた中で、重点施策2にあるアントレプレナーシップ教育については、圧倒的に日本が遅れているということを改めて実感してきたところでございます。

板橋区では精力的に取り組んでいただき、海外に並べるくらいアントレプレナーシップ教育をぜひ進めていただければということをおっしゃった次第です。

それから、環境が充実していたという意味では、国際会議でドイツのブレーメンを訪れたのですが、科学や技術といったものに対する市民自体の認識のレベルが非常に高かったと思います。

国際会議という会議体にもかかわらず、パブリックデーという一般の市民が参加でき、講演が聞けるセッションなどの日が設けられていて、非常に多くの市民が参加していました。

家族連れで、もちろん子どもたちも参加しているため、子どもたちがそうした知に触れられるチャンスを積極的に増やしているということになります。また、いわゆる研究者だけではなくて、一般の市民も非常に積極的に参加しているということが、雰囲気だけでかなり強く感じられた次第です。

そこまでの状態になるのは大変なことだと思いますが、少しでもそのような雰囲気を作り出せるようになると、子どもたちも自然と学び、観察という面でもだんだんと研ぎ澄まされていくのではないかと感じました。

私が参加したのは宇宙の関係の国際会議でしたが、色々なブースを見て、子どもたちが積極的に質問している姿が非常に印象的でした。

そのような意味で、重点施策9の「家庭における教育力向上への支援」、これも非常に強く進めないといけないと思っております。家庭での教育というものに対しての、何々をやってはいけないというよりも、何々をやりなさいとしてい

るようなところから、積極的に始まって、子どもたちを阻害するというよりは、子どもたちを伸ばすということをやっているのだという話を出張先でも伺ってきました。

それにはやはり家庭の支援というものがなくてはならないということがございましたので、これも踏まえて、ぜひ板橋区でも家庭における教育力向上への支援については、どんどん推し進めていってほしいというところが、個人的な見解としてあります。

教 育 長      ありがとうございました。  
                  そのほか、いかがでしょうか。

教育総務課長    上野委員からのご意見をご紹介します。  
                  二次評価の確定に向け、有識者の方々のご意見、お考えをいただき、時間をかけて素晴らしい案がまとまってきたと思います。今後、これらを実現させ、形になり、現場に浸透させていくようお願いいたします。  
                  以上です。

教 育 長      そのほか、よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長      私からですが、今後のスケジュールについて、庁議報告、区議会報告、ホームページ等で区民に公表とあるのですが、教育委員会事務局のスタッフにはきちんとこの二次評価を読み取っていただきたいと思います。所管のことだけではなく、職員がきちんと俯瞰的に把握するということが大事ではないかと思っています。  
                  ぜひ、自分のラインだけでなく、現在、教育委員会がどのような課題を持っているのか。この中には既に解消していて、今年度は非常に良い改善をされているところもあると思いますので、そのようなものはきちんと評価すべきだと思いますし、作って終わりにせず、生かすというところにもぜひ目を向けていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

                  では、お諮りします。日程第一 議案第34号につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長      では、そのように決定いたします。

#### ○報告事項

##### 1. 退任学校医への感謝状贈呈について

(学-1・学務課)

教 育 長     それでは、報告事項を聴取いたします。報告1「退任学校医への感謝状贈呈について」、学務課長から報告願います。

学 務 課 長     それでは、「学－1」の資料をご覧いただきたいと思います。  
今年度3回目となります退任学校医への感謝状贈呈についてでございます。  
資料に記載の先生が、8月31日をもってご都合により退任されましたので、「板橋区学校保健事業にかかる感謝状贈呈要綱」に基づき、感謝状を贈呈させていただきます。  
感謝状につきましては、事務局でご自宅にお届けいたします。  
なお、2学期からは別の先生が学校医として着任されています。  
簡単ですが、ご説明は以上でございます。

教 育 長     質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。  
よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

2. 英語S p e a k i n g 学習トライアル事業の実施について

(支－1・教育支援センター)

教 育 長     それでは、報告2「英語S p e a k i n g 学習トライアル事業の実施について」、教育支援センター所長から報告願います。

教育支援センター所長     それでは、「支－1」の資料をお開きください。  
英語S p e a k i n g 学習トライアル事業の実施についてのご報告でございます。  
まず、1、目的です。中学生の英語S p e a k i n g 学習のモチベーション向上につながる学習方法等の検証を目的とし、企業と連携した研究を実施いたします。  
2、内容です。企業のA I 技術を活用し、日本人英語特有の訛りを含む音声の認識と、デジタルドリルアプリケーションを組み合わせ、英語S p e a k i n g 学習のモチベーション向上につながる学習方法や指導方法を検証・研究いたします。  
3、共同事業者ですが、N T T でございます。  
4、事業実施期間ですが、平成30年10月から平成32年3月まででございます。  
5、協力校及び対象学年ですが、板橋区立中台中学校にお願いしております。学年は第2学年の生徒全員でございます。  
6、事業概要ですが、資料の2ページ目以降でご説明させていただきます。資料の2ページ、概要の4つ目の○印をご覧ください。

必要なICT環境ですが、タブレットパソコン30台、充電保管庫、無線アクセスポイント、光回線等については、NTTが全て用意していただきます。

その次の○印ですが、本事業においては、生徒が発話した音声等の情報、これは個人情報ですので、個人を特定できないような形に加工して収集するというところで、NTTとは話合いを進めております。

次の協定等についてでございますが、まず、板橋区教育委員会とNTTで事業に関する協定書を締結いたします。そのうえで、中台中学校とNTTでシステムの利用規約を締結いたします。さらに中台中学校においては、対象となる2年生の保護者全員に事業協力についての承諾書を提出していただくことになります。

ただし、個人情報ですので、承諾なさらぬご家庭、生徒もいらっしゃることが想定されますが、同様に授業を受けられるような形で対応できるようにしております。

続いて、資料の3ページの実施方法(案)ですが、NTTより、Speaking学習アプリ内蔵のiPadを提供していただきます。

中台中学校の英語学習計画に沿った発話・応用問題をインターネット経由で提供していただきます。そして、授業の冒頭の5分間を利用して、このSpeaking学習を行っていただくことになります。

資料に図がございますが、生徒がiPadを使って、Speakingを行い、発話した内容について、「Excellent」「Good」「Try Again」といった評価をその都度いただくことになります。

個人が評価を受けることに対し、学校で個人番号を振り当てるなどしてデータを収集するということはありません。全て加工されたデータ、情報がNTTに送られるということでございます。

続いて、資料の4ページをお開きください。

「授業中」というところの0:02、ここで画面パネルから学習教材を開いていくわけですが、※印にございますように、同意書をお出しになっていない生徒については、画面上に別パネルを用意して、そこをクリックすることで収録された音声データが消去できるような仕組みとしております。

その後、ドリルを5分間勉強して、0:07のところ、Speaking学習が終了し、通常どおりの学習に戻ることになります。

資料の5ページでございますが、今後の予定でございます。

10月29日に、NTTが報道発表いたします。その後、10月29日から中台中学校では学習が始まります。以後、それぞれの学級、またはグループで、最低10回程度はこの学習ができることになっております。

このことについては、資料5ページの下の方でございますように、学校との検討会を行いながら、3月末まで実施していくということ、そして、来年度の実施内容については、今年度の実施状況を踏まえ決定すると聞いております。

今のところは、このiPadと、現在、本区で使っているタブレット型パソコンのOSが違いますので、Windows10の形に変えたアプリを作成し、それを基に、31年度からは本区にあるタブレット型パソコンで続けて学習すると

というようなことを伺っているところでございます。

今のところ、分かっている状況は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

青 木 委 員 ご説明の中で検討会を行うという内容がありましたが、この中で主に学習の成果という形で見えていこう、どのように反映していこうなど、進め方で特徴的なものはありますでしょうか。

教育支援センター所長 資料の3ページの図の下に、③として学習指導検討会というものが位置付けられているかと思えます。

生徒が発音したものが、「E x c e l l e n t」になるのか、「T r y A g a i n」になるのか、このくらいであれば「G o o d」で良いのではないかとというようなことや、発話したものが、単語であっても相手に伝わるという状況がS p e a k i n gの場合にはありますので、文法的には間違っているが、相手に伝わるようなスピーチをしているのであれば、「G o o d」で良いのではないかとといった内容を中学校の英語の教員と共に検討するというように伺っております。

青 木 委 員 ありがとうございます。

それからもう1点、今度、新しいセンター試験になるといいますか、大学入試もいわゆる英語4技能と言われていて、まさにこのS p e a k i n gも入ってくるわけなのですが、その中で、いわゆる認定試験、例えばTOEFLやTOEICといったもののスコアを評価しようという動きもあるようです。

そのときに、ここで行うことがそうした公的な試験をある程度、意識したようなものにつながるのか、つながるような仕掛けになっているのかというところ、どうお考えでしょうか。

教育支援センター所長 今回のところ、中台中学校の英語学習計画に沿った発話応用問題であると聞いております。

ただし、このことにつきましては、今、使用している教科書に沿ったものではありません。著作権の関係で教科書に沿ったものではありませんが、今後商品化されれば教科書に沿ったものになるのではないかと思います。そのときには、青木委員がおっしゃったようなことは意識された内容になってくるのではないかと考えております。

青 木 委 員 生徒たちは最終的には大学入試などを意識されてくると思うので、取組が効果的につながるような仕掛けになると良いと思います。よろしく願いいたします。

教育支援センター所長 担当の職員を通じて、N T Tに伝えていくようにしていきます。  
ありがとうございます。



青木委員 よろしくお願ひいたします。

教育長 今のお話の中で、都立高校もSpeakingを入試に入れるということなので、その辺りも十分ご検討いただければと思います。  
よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

3. 第17回櫻井徳太郎賞応募状況について

(生-1・生涯学習課)

教育長 それでは、報告3「第17回櫻井徳太郎賞応募状況について」、生涯学習課長から報告願ひます。

生涯学習課長 それでは、第17回櫻井徳太郎賞応募状況についてご報告いたします。  
資料は「生-1」をご覧ください。

今回で17回目を迎えます櫻井徳太郎賞でございますが、民俗学・歴史学・考古学などを通じまして、地域の研究や学問の発展・発達、青少年の地域研究の奨励と、郷土愛を育むことを目的として論文や作文を募集しまして、優秀な作品に賞を授与するという事業でございます。

2、募集方法でございますが、今年の4月に区のホームページ、教育広報などで募集を開始しまして、区内の小中学校をはじめとして、区外の博物館・資料館、または大学、私立高校、民俗研究会などに対してポスターやチラシを配布して告知をまいりました。

9月に応募を締め切りまして、今年度の応募の状況がまとまりました。

3、応募状況でございますが、応募総数は349編、昨年度が442編ということで、応募総数としては下がっているところでございます。

内訳ですが、一般の部が7編、高校生の部が26編、小・中学生の部が316編となっております。

特に一般の部、高校生の部につきましては、前年度比で約半分に減っている状況でございます。

高校生の部では、昨年度、1校で49編の応募があった高校が、今年度は3編にとどまっていることなどが影響していると思われまます。

また、小・中学生の部では、前年度比で58編減っていますが、原因としましては、昨年度、1校で343編の応募があった中学校が、今年度は12編にとどまっていることなどが影響していると思われまます。

来年度につきましては、告知方法も含めて、事業の内容をさらに見直す必要があると考えております。

一方で、今年度の応募の特徴がありまして、区立小中学校の中で学校を挙げて

取り組んでいただいた学校が増えたということがございます。昨年度は10編以上の応募があった学校は2校だけだったのですが、今年度は5校になっております。

夏休みの課題とした学校のほか、例えば文化財系の学芸員を呼んでいただきまして、学校で櫻井徳太郎先生について話す時間を設定してくれた学校など、様々な取組をしていただいたことがございます。

昨年度から櫻井徳太郎賞の中にふるさと学習奨励賞というものを新設しまして、学校を挙げて取り組んでくれた学校に対して表彰する制度を設けましたので、このことも影響しているのではないかと考えております。

今後のスケジュールですが、11月に一次審査、12月に二次審査、年明け3月に授賞式を文化会館で行う予定となっております。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。  
よろしいでしょうか。

(はい)

教育総務課長 上野委員からご意見をいただいています。  
応募数が抜きん出て多い小学校、中学校があります。この学校の取組を広めて  
いただきたいと思います。  
以上です。

教 育 長 ありがとうございます。  
それでは、次に、教育委員会次第にはありませんが、追加報告事項はあります  
でしょうか。

地域教育力担当部長 前回の教育委員会で、松澤委員からご質問いただきました子ども家庭支援セン  
ターの虐待通告受理件数のうち、他自治体から転入してきた件数について確認し  
ましたので、その内容をお伝えしたいと思います。

子ども家庭支援センターの虐待通告受理件数について、もともと区内在住の家  
庭なのか、他自治体から転入してきた家庭なのかの統計をとってはいないとのこ  
とです。

一方、松澤委員のご質問に関連したところで、平成29年度の子ども家庭支援  
センターにおける他自治体からの引継ぎ、すなわち主担当を引き継ぐということ  
ですが、その件数は14件だったということです。

虐待など色々なケースがあると思いますが、保護が必要なケースについては、  
児童相談所間で引継ぎを行い、地域での見守りが必要なケースについては、子ど  
も家庭支援センター、または自治体によっては名称が異なる場合もございますが、  
その間で引継ぎを行うということです。

また、DVで避難しているケースについては、元の住所地の機関が主担当となるということでございました。

ご報告は以上です。

松澤委員 引継ぎの件だけ数字が出ていたのですが、14件というのは、全体の数に対して、実際にかなり多いのでしょうか。

地域教育力担当部長 比較ということですかね。そこまではふれられていないので分かりません。

教育長 そのほか、いかがでしょうか。

それでは、青木委員にドイツで開催され、青木委員がご参加された宇宙エレベーターロボットの国際競技会及び国際宇宙航行会議について、板橋区の子どもたちへのメッセージなどとともに、お話をお伺いできればと思います。

よろしく願いいたします。

青木委員 ありがとうございます。

まず、最初はドイツのミュンヘン工科大学で開かれた、「欧州宇宙エレベーターチャレンジ2018」ということで、これは第4回目のコンペということになります。

9月17日から20日までの期間で、実際には大学でやっておりますが、ビギナーズクラスというものとアドバンスクラスというものの2つに分かれています。

ビギナーズクラスは主に中学生、高校生が参加するクラスになっていまして、大半は高校生で中学生も一部おります。

高校生のチームで、実際にここまで物を作ってやってきて競技会に参加したところというのは、10校を超えるエントリーがあったのですが、一次審査、二次審査でリタイアしているところがあって、本大会というところまで来たのは3チームということでした。

いずれのチームも非常に積極的で、大学生のチームに対して、色々なことをどんどん聞きに来るといような、非常に熱心で、科学技術に対して興味がある子たちが多かったという印象を受けました。

4日間あるのですが、初日は作ってきたもの全部に対し、機体審査というものが行われます。

これは宇宙機器ですと、衛星などを打ち上げる時必ずある機体審査と同じような形で、「きちんとできていますか」、「動きますか」、「安全に配慮して作られていますか」、「いざというとき、どうしますか」といったようなことを質問され、それに対しての受け答えをしながら、だめなところは実際に競技をする前に直してきてくださいということで、1日目は終わります。

それからプレゼンテーションですが、ドイツ語ではなく英語で行われます。

日本から参加した我々のチームも全部英語ということで、実際にやりたかった、作りたかった、それからそれに対して達成したことなどを正確にプレゼンテーシ

ョンするというような形です。

2日目と3日目が実技という形になります。上空100mまで気球を上げまして、そこから係留された形、アドバルーンをイメージしていただくと良いのですが、地上から係留してあるケーブル、これを昇り降りを自動で行うロボットということになります。

上空100mに係留された気球まで上げ降ろしをするということです。

それで、トライのチャンス、トライランという練習昇降から始まって、各チーム4回のウインドウというものが与えられています。

その中で自分たちのパフォーマンスをどう見せられるかということアピールしていく流れになりますが、この競技会の目標は、スピード、それからどれだけ電気を使わずに省エネルギーで昇って降りてこられるか、また、ペイロードといわれる、どれだけ荷物を搭載して昇り降りができるか、それを20分の中でどれだけパフォーマンスを発揮できるか、これら全てを競います。

とにかく20分の間に、今言ったことを全部なし遂げないといけないので、4回のウインドウをどのようにうまく使っていくのかというマネジメントも求められます。

我々は、スピードをアピールする場面、たくさんの重りを搭載して昇ることをアピールする場面、その両方を4回で何とか見せることができ、総合得点として最高得点をいただきました。

これが昇降、いわゆる重りを両側に着けてということですが、実際に昇らせたときは、機体の自重が6.3キログラムに対して、積んだ重りが8.9キログラム、要するに1.5倍の重さのものを積んで上げられたということです。

これで何をアピールしようかといいますと、ロケットに対してのアドバンテージということです。ロケットは自重の大体5%から8%しか荷物を搭載できません。ですから、スペースシャトルでも、詰めるのはわずか20トン程度というところですよ。

ですから、こうした機械では自重の150%、1.5倍積めるので、同じ重さのものでしたら、何100トンというようなものを搭載しても宇宙へ昇っていけるということで、その辺りのアピールをさせていただいたということになります。

しかも、降りるときにはブレーキをかけながら安全に降りてきたということアピールしたことも評価され、総合優勝に加え審査員特別賞として、安全設計賞、イノベーション賞、優秀製作賞の全ての特別賞をいただくことができました。

高校生から下の部門については、全員に必ず賞がもらえました。例えばチームワーク賞ですとか、プレゼンに対しての賞などで、インセンティブをきちんと与えるということをして、彼らに対して、次のステージで頑張ろうという、大学生と一緒にやることで彼らには次の目標というものが恐らく見えてきているのではないかと思った次第です。

プログラムとして良かったと思うのは、フェアウェルパーティの後、最終日の午後なのですが、見学会を開いてくれました。

これは高校生も全部含めて、DLR、ドイツ航空宇宙センターというところ、打上げから運用管制、全てを行っているところなのですが、そこへみんなで移動して、高校生たちはそうした見学会も含めて、宇宙技術ですとか、これからの未来技術に対しての様々な興味関心だけではなくて、質疑応答を実際の宇宙センターの研究員の方たちにどんどん行っていたという形で、一連のプログラムと、そこに学びというものをに入れていくことを、単なる競技会チャレンジだけではなく、学びの場としての意識付けを非常に強くやっていた、きちんとプログラムとして構成してくれていたというのが感心したところです。

東京2020オリンピック・パラリンピックのときにロボリンピックなども実際に開催するというので、今の政府の人たちが動いているのですが、もう少し今お話したような視点、いわゆる国民・市民を巻き込んだ形でやってもらえると良いのではないかと期待しながら帰ってまいりました。

欧州宇宙エレベーターチャレンジ2018については以上です。

その後、もう一つ参加してきたのが、同じくドイツですが、ブレーメンで行われた国際宇宙航行会議2018という、世界最大規模の宇宙関係の人が集まる、大変大きな会議です。

そこで我々がプレゼンしようという研究したのは、9月23日に種子島の宇宙センターから打ち上げられた、「こうのとりの7号機」です。

これに私たちの研究室で開発した衛星が搭載されています。実際には静岡大学と共同開発だったのですが、「てんりゅう」という名前がついた宇宙空間で行う世界初の宇宙エレベーター実験の衛星が搭載されておりまして、これが打ち上げられたときの様子なのですが、無事、23日の夜中の3時前くらいに成功したというものです。

こうした打上げから運用管制といわれるところまでをプレゼンすると同時に、どのようなプロセスで衛星が開発されたのかというところを国際会議で発表してまいりました。

発表は主に3名の大学院生で、私も1件発表したのですが、4件の発表をさせていただいて、海外からはこうした実験で、日本がはやぶさもそうなのですが、ほかの国でやっていないようなところをきちんとやっているということアピールできたのではないかと思います。

「こうのとりの7号機」は国際宇宙ステーションにドッキングし、補給物資とともに実験衛星も無事に搬送され、その後、宇宙空間に放出されて、現在、国際宇宙ステーションと同じ高度400キロメートルの軌道上を周回している状況でございます。

静岡大学でも私どもでも、いわゆる「ビーコン」と呼ばれる衛星からの信号はきちんと受信できていて、これからミッションという段階に入ります。

放出された実験機は2つのものに分解します。その分解する信号、コマンドと称するものを地上から送るのですが、現在それを送っている状況で、うまくコマンドが通ると2つに分かれて10メートルほどのケーブルを展開します。

その後、もう一回、コマンドを送ると、ケーブル上を行ったり来たりする移動ロボットというものを送り出すということになりますが、宇宙空間でのこのようなロボット運用というのは、世界初ということで、国際会議でも海外の研究者から色々な質問をいただいたという形になりまして、日程が重なってしまった間の教育委員会につきましてはお休みをさせていただき、このようなことに取り組んでまいりました。ありがとうございます。

チャンスがあれば、板橋区の子どもたちにもこうしたことを少しずつアピールしたり、見せられるチャンスがあれば良いと思っております。

報告は以上です。

教 育 長      ありがとうございます。

昨年、レゴリーグに成増ヶ丘小学校の子どもたちが出場したのですが、今年は生涯学習課長から、教育科学館でもそこに集まった子どもたちで出場するというようなお話がありました。ぜひ、がんばってほしいと思っています。

もう1つ、今度は高野委員にお話を伺いたいと思うのですが、学びのエリアの研修会がこの時期たびたび行われているのですが、そちらにご参加いただいた感想をお伺いしたいと思います。

高 野 委 員      先日、志村小学校で志村第四中学校が中心となっているFLC学びのエリアの研修、小中一貫教育の研修会に参加してまいりました。

志村第四中学校から志村小学校に116名の中学生が参加して、各教室でリトルティーチャーとして支援に当たってくれました。

特に印象に残ったのは、2年生の国語の授業の中で、子どもたちが本を読む前に、演劇部が劇を発表してくれて、恥ずかしがらずに堂々と朗読する、音読する様子を伝えていたのが印象的でした。

また、音楽の授業では響き合いを感じようということで、吹奏楽部の生徒がパターンの違った2種類の演奏をして、どこに違いがあったのかを実際に生の演奏を聴いて小学生が考えるというような授業でした。

体育の授業では、マット運動を見ました。

最初に、開脚前転など、色々なマット運動をして、それを中学生がタブレットで録画をしてあげて、子どもたちに「こういうところを直した方がもっと良くなるよ」と言って、自分が実際に演技をしてみせる。

そして、その後でもう一度、子どもたちがそこに気を付けて演技したところを、またタブレットで録画をして、アドバイスする前と後の様子を2画面で見せて、ここがこんなに良くなったよという変化を見せていました。

まだ小学校ではタブレットが入ったばかりなので、そうした使い方まではなかなかしていなかったのではないかと思います。中学生が具体的に活用しているところを見て、大変驚かされました。

もう1つ、特別支援教育についてですが、特別支援学級が志村第四中学校と志村小学校の両方にありますので、そこが小中学校の連携をしたということで、各

グループに2人の中学生が先生として入りました。

事前に、海の生き物を描こうということで、中学生が自分たちで最初に作品を作って、それを小学生に見せて、そこからイメージを発想して、さらに大きな作品を仕上げていくということだったのですが、中学生にとっては大変良い経験になったのではないかと思います。

普段から志村第四中学校の指導に当たっている先生方も、学校の中では見せることの無いすばらしい立派な態度がたくさん見られたとお話されていました。

優しく教える、お互いを認め合っているというところがとても印象に残りました。

でき上がった作品については、2月に行われる小中連合の学芸展覧会で披露されるということなので、大変楽しみにしています。

授業をとおして、子どもたちの、特に中学生の自尊感情の高まりというものを感ずることができました。

また、この研修会には近隣の保育園、小桜保育園と相生保育園の園長先生が参加してくださっていました。

そして、9年間の学びが繋がっているということを実際に見せていただいて大変参考になったということをおっしゃっていたので、こうした小中学校の取組を保育園の先生方に見ていただくことは大変意味があったのではないかと思います。

昨日は、西台中学校で坂本区長がICTを使った授業を視察されるということで、授業を3つ見てまいりました。

いずれもタブレットを使った授業だったのですが、数学の授業では導入部分で、4人グループにつきタブレット1台でアンケート調査をしていました。

速さにかかわる問題だったのですが、子どもたちが導入部分でタブレットを使って、すぐに自分たちのアンケート結果が画面に出るということで、その反応の速さで大変授業が盛り上がり、楽しそうに授業を受けておりました。

2つ目の授業は家庭科で、食品添加物についての授業だったのですが、各グループで、こちらも4人でタブレット1台を使っていたのですが、食品添加物について、まずは賛成か反対かというような意見を4人で話し合ってから、その理由とともに賛成か反対かを書いて、電子黒板で全部のグループの意見が見られるようになっていました。

その際、賛成はピンク、反対は青と色分けしていたので、全体がすぐ見え、また、それぞれの理由を、1つずつ大きくクローズアップして見ることができるといことで、個々の意見を発表する、また、それを共有するという点で大変有効だと思いました。

3つ目の授業は英語だったのですが、ここではペア学習、2人でタブレット1台を使って、「so that～」の構文の勉強でした。自分たちで文を作って、それを手書きで入力して全体で共有するという授業でしたが、とても子どもたちが楽しそうに勉強しているのが印象的でした。

ペア学習なので、全員が必ず考えているということ、そして、それを共有するときに、言葉だけの共有ですと何を言っているのか、後ろから聞いているとよく聞こえないことがあるのですが、画面に全部出てくるということで、しっかり共有ができていたということ、また授業の最後に、先生が振り返りのところで、自分たちが作った文だけではなく、ほかのグループが作った文の中で良いものは書きとめておこうということをお話しており、そうした利用の仕方もされていました。

ホワイトボードを使って小学校などではよくやっているのですが、ホワイトボードとタブレットの違いといいますか、すぐ全体が見られる、必要なところは大きく見られるというようなところで、とても有効だと思いました。

教 育 長 ありがとうございます。私も学びのエリアの研修には2つ出たのですが、ぜひ考えていただきたいのが、授業の取組はチームティーチングをしたり、リトルティーチャーが入っているのですが、その後の話合いについて、ここには検討の余地があるのではないかと考えております。

2020年から小中一貫教育を始めるに当たって、授業がどうだという感想だけで終わってしまうはもったいないと思っています。

例えば全国学力・学習状況調査の分析が各校でされているのであれば、学びのエリアの中で、小学校同士や小中学校で、一体どのような分析を共有し合って、どのようなところに力を入れなくてはいけないのかというような分析は、この時期、十分できるのではないかと。教科部会、教科等で分科会を行っているところが2カ所ともそうだったので、そうであるならば、例えば春先にカリキュラムの系統性のようなことを、例えば算数・数学であれば、どのような系統性で学ぶのか。例えば今日の授業が関数であれば、関数は小学校のどのようなところで学んでいて、中学校でどうなるのかというような、そうしたカリキュラム的な話合いを、例えば春先に行くといったようなこと、これについては音頭を教育委員会がとっていかないといけないと思います。各エリアに任せると、それぞれに色々な話合いが進むことになってしまいます。

今日の授業について話していると、その場で終わってしまう。それが2020年からの小中一貫教育につなげていくためという意味では、来年度の2回のこの学びのエリアの研修会での議論のポイントというのは、ぜひ教育委員会事務局の方で考えて、現場に落とししていくということが必要なのではないかと思います。

学校配置調整担当課長 私も教育長、高野委員とともに志村小学校の学びのエリアの研修会に参加させていただきました。

授業の様子は先ほど高野委員からお話いただいたのと同じような感想だったのですが、終わった後の協議会の中で、教員同士の話合いは年に2回しかありませんので、どうしても感想で終わってしまう面が強かったと思います。

ですから、教育長がおっしゃったように、教育委員会の方でテーマなどを設定して、最低限ここまではやっていただきたいというところと、もう1つ私が感じたのは、学びのエリアの同じ小学校でも、同じ中学校の授業を見て思うところが、



先生方は違う、学校によって違うというところがありましたので、小中学校のつながりというものも大事だとは思いますが、学びのエリア内の小学校同士の連携も広げると、同じ小学校での共通したルールのようなものができるのではないかと思いますので、教育委員会事務局主導で学校に投げかけていく必要があると感じております。

教 育 長      よろしくお願いたします。  
それでは、以上をもちまして、本日の教育委員会を終了いたします。  
ありがとうございました。

午前 10時 54分 閉会